

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和 4年 9月5日 ~ 令和 4年 11月22日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク本八幡保育園 アスクモトヤワタホイクエン		
所 在 地	〒272-0025 千葉県市川市大和田1-5-2		
交通手段	JR総武線・都営新宿線本八幡駅より徒歩10分		
電 話	047-300-8737	FAX	047-325-9861
ホームページ	nihonhoiku.co.jp/blog/motoyawata/		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成25年6月1日		
併設しているサービス	×		

#### (2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	10	11	11	11	11	60			
敷地面積	1390.49㎡			保育面積			576.00㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	嘱託医：大谷医院/嘱託歯科：森歯科医院									
食 事	自園調理									
利用時間	月～金 7:00～20:00/土 7:00～17:30									
休 日	日曜・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)									
地域との交流	保護者向けイベント、未就園児プログラムの実施									
保護者会活動	懇談会、お茶会、草とり、パパママカメラマン、一日保育士体験									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	6	24	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	20	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども施設入園課入園グループへ、窓口又は郵送で申し込み。047-711-1785	
申請窓口開設時間	8：45～17：15（土日祝日年末年始は除く）	
申請時注意事項	「保育の必要な事由」に該当する。提出書類の不足や不備の際は対象とならない、又は不利になる。	
サービス決定までの時間	市川市が決めた期間に申込、市川市より内定通知が郵送される。	
入所相談	市川市こども施設入園課へ相談	
利用料金	保育料：世帯の市民税と保育の必要量により決定、別途園で徴収（カラー帽子、夕食、補食、卒園アルバム、知育プログラムなど）	
食事料金	3歳児以上副食費¥4500/月、夕食¥400/1食、補食¥150/1食	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任 石橋 知恵 解決責任者： 園長 石澤 環
	第三者委員の設置	田中 隆・山室 昌代

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><b>運営理念</b>            ①安全＆安心を第一に保育・育成を実践します            ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします            ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします            ④地域とつながり支えあう施設として社会に貢献します            ⑤常に時代が求める子育て支援施設を実践し続けます</p> <p><b>保育理念</b>            未来（あす）を生きる力を培う</p> <p><b>保育方針</b>            ①自ら伸びようとする力を支えます            ②五感を養って感性を豊かにします            ③後伸びする力を育みます</p> <p><b>園目標</b>            ・挨拶ができる子            ・周りの人も大切にできる子            ・何事もあきらめずにやり抜く子</p>
<p>特 徴</p>	<p>・園庭や畑が敷地内にあり、園外へ行かずに戸外活動が十分にできる。また野菜や花を育てる食農活動が盛んである。食育活動にスムーズに繋がっている。            ・一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を心がけており絵本を活用したり、新しい経験、発見から感じる心を大切に過ごしている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもたちが成長し生きる時代に求められる力が、保育方針、園目標にあります。            ・コミュニケーション力の高さ            ・表現力            ・どんな自分も認めることができる心（自己肯定感）            ・自分で考え発言する力            ・周りの意見も受容共感し課題解決していく力            園に関わる大人ができることをできるときに、子どもの育ちと一緒に感じています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>1. 職員が一丸となり運動会をはじめ、多くの行事が実施され、保護者から評価がされています。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会は年齢別に工夫され、4, 5歳児は土曜日に、0, 1, 2, 3歳児は別々に4回行われました。</li> <li>・年長児のデイキャンプや異年齢によるお店屋さんごっこが行われました。</li> <li>・食・農育活動は園内の畑やプランターに季節の野菜、花を種、苗から育て、収穫しています。</li> <li>・近くの商店でお買い物体験もしました。</li> <li>・懇談会は集合型が難しくオンラインで実施されました。また、お茶会が土曜日に一部のクラスで行なわれました。</li> <li>・保育参観はZOOMでしたが、来年1月から保育士体験が予定されています。</li> </ul>
<p><b>2. 子どもの自主性、主体性、自発性を大事にした保育の実践が行われています</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未満児室は、クッションフロアで安全面に配慮された部屋で、好きな玩具などを自分で取り出して遊べるように発達段階にあった玩具があり、先生の手作りのキッチンなどもあります。</li> <li>・ちぎった折り紙をのりで貼って制作をしている子どもたちは、集中して楽しんでいます。終わった子から順番に別の場所でミニカーなどで遊びこんでいます。</li> <li>・幼児クラスでは年長児のデイキャンプや異年齢保育などで子どもたちの意見を活かし、ロボットカミイの本からロボット作りや、畑で採れた藍を使い藍染めをし、バンダナ作りや旗作りなどが行われました。</li> </ul>
<p><b>3. 園内には恵まれた畑があり食農から食育へつながり、収穫したての野菜の味の違いを発見できる機会があります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢ごとに年間食育計画が作成されています。食農活動で園内の畑やプランターに季節の野菜、花を種、苗から育て、収穫して食育活動につなげられています。</li> <li>・自分たちで育て収穫した野菜を食べおいしさに気づいたり、特出は年長児が籾から田植えをし、収穫脱穀して精米するなど貴重な体験をし、おすそ分けして美味しく食べました。</li> </ul>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>1. 中期を見据えた人材の確保と安定した保育士の配置が「選ばれる園」への礎に繋がります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来キャリアアンケート」の結果を反映した人材を採用し、安定した保育士の配置が望まれます。</li> <li>・保育士の雇用形態・働き方の多様化によりシフトに入れる保育士が限定されており、採用にあたり配慮されることが望まれます。</li> </ul>
<p><b>2. 新しい事業・制度の実施は現場への説明と理解を優先した取り組みが望まれます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員への浸透が不十分であり、次の事項について丁寧な説明が望まれます。</li> <li>①職務要件定義について②動画によるコンプライアンス、安全管理(リスクマネジメント)のテストについて③学童との連携について</li> </ul>
<p><b>3. 先ずは、「園内外の清掃、除草業務の外注」を行い、新事業を実施されることが期待されます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の業務が増えていきますので、既存の業務を減らす対策が必要です。</li> <li>・第一段階として「清掃・除草」を外注し負担を減少させ、新事業に取り組まれることが望まれます。</li> </ul>
<p><b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員で取り組んできた食農食育活動や、子どもたちの主体性を意識した保育が評価され、嬉しい。継続していきたい。</li> <li>・人材育成は自園だけでなく、エリアの全体像を把握した人が中心に進めていけるとよいと感じたので、本部と確認していく。</li> <li>・ICT化だけが業務軽減になるわけではないので、園全体の雇用形態を見直し、新規採用の際に留意する。</li> </ul>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者等に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4					
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				134	2	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年2月に経営理念、運営理念が刷新されました。</li> <li>・経営理念は「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」</li> <li>・JPホールディングスグループ運営理念は①安全&amp;安心を第一に保育・育成を実施します。②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します。⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます。</li> <li>・運営理念、保育方針等はHP、パンフレット、重要事項説明書、社内報、保育園業務マニュアル(以下業務マニュアルという)、クレドに明記されています。</li> <li>・経営理念、運営理念、保育方針等から法人、保育園の使命や目指す方向性を読み取ることが出来、保育に関する基本原則も盛り込まれています。</li> <li>・可能性の芽生えを促す「保育理念、保育方針」が制定されました。保育理念は「未来(あす)を生きる力を培う」、保育方針は①自ら伸びようとする力を支えます。②五感を養って感性を豊かにします。③後伸びする力を育みます。</li> <li>・園目標は、挨拶ができる子、周りの人も大切にできる子、何事もあきらめずにやり抜く子を掲げ保育が実践されています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営理念、運営理念、園目標が玄関ホールに掲示され、全体の指導計画作成時に周知されています。</li> <li>・運営理念、保育理念、保育方針は会議や研修等で取り上げ話し合われ、実行面の評価・反省がされています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に重要事項説明書、入園のしおりを配布し園長から分かりやすい説明がされています。</li> <li>・入園のしおりには実践面の内容が記載され説明がされています。</li> <li>・毎月、園ブログや園だより、登降園時に理念方針の実践面が発信されています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉ブロックの中長期計画が設定され、それを基に園の中長期計画を作成し課題を明確にしています。前後期で評価、反省が行われています。</li> <li>・事業に関する課題、現状の反省等は運営本部が行い明確にされています。</li> <li>・園長会議で報告された重要事項等は、職員会議等で説明され運営の透明性が確保されています。</li> <li>・中長期の計画作成にあたっては、職員会議等で十分話し合われることが期待されます。</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行事計画は前年度の反省や要望、改善点等をふまえて起案し、職員会議や昼礼で検討し決定されています。</li> <li>・実施後は評価・反省が行われ、残された課題がある場合は、次年度へ議事録で申し送りされています。</li> <li>・行事等実施後アンケート等を行い評価が行われています。</li> <li>・運動会・親子ふれあい会が10月に実施されアンケートの結果が玄関ホールに公開されています。</li> </ul>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一職場の勤務期間は5年をベースに、一人ひとりの保育士を成長させ、次のステップアップへ繋げる取り組みがされています。</li> <li>・自分で考え、自発的に行動できる保育者づくりがされています。</li> <li>・エリア内研修は、本八幡、舞浜保育園(園長、主任等が講師)が中心となり、系列6園の中堅・新人保育士を対象に実施されています。</li> <li>・職員会議の議事録担当は全職員が経験出来るように、持ち回り表によって行われ、他者との比較ができる環境が作られています。</li> <li>・目標管理シートによるキャリアに合った、個人目標設定が2021年度から実施され、5月、7月、2月～3月に園長による確認のための面談がされています。</li> <li>・園長との面談は随時行われ手持ちの面談シートにより行なわれています。</li> <li>・評価は業務マニュアルに明記されている「賞与査定基準」で行われています。</li> <li>・処遇改善Ⅱの同意書について再度丁寧な説明をされることが期待されます。</li> <li>・異動の際、地域手当が減額となることが問題であり、見直しをされることが望まれます。</li> </ul>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則、業務マニュアル、個人情報管理規定、個人情報保護マニュアル等に明記され、職員へ周知されています。</li> <li>・倫理、法令遵守は、入社前研修で学ぶとともに、コンプライアンス研修は階層別研修が実施され周知されています。</li> <li>・保育園等で起こった事故を主体(園、保育士の義務と責任)に裁判事例が弁護士を講師として、園長、主任を対象に研修が行われています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種、経験年数を考慮した等級ごとに「職務要件定義」を盛り込んだ人材育成ビジョンが示されました。</li> <li>・「職務要件定義」と「園の職務分担表」により、各人の役割を定義し、職員に対する期待水準が明確にされました。</li> <li>・評価は年2回自己査定を行い園長へ提出され、園長の査定、エリア長、ブロック長の評価が加わり決定されています。</li> <li>・結果は年2回園長と面談し評価している点や改善策等が説明され記録されています。</li> <li>・職務要件定義について再度丁寧な説明をされることが望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤怠管理は紙ベースからチームスピリットというシステムに変更され、有給休暇取得率や時間外労働の管理が現場、運営本部ともしやすくなりました。また、各人も確認がしやすくなり、有給休暇の取得も1か月前に調整し取得しやすくなっています。</li> <li>・人材や人員配置については、運営本部が行い、毎年「未来キャリアアンケート」が行われ、退職希望、結婚、出産、介護(親、子ども等)の状況把握がされ、人材の採用計画、各園への補充計画に反映されています。</li> <li>・目標管理シートに関し4回の面談、査定で2回の面談があり相談事を含めて話し合う機会が増えています。</li> <li>・チャーター制度の運営に関する、具体的な課題提起に対し運営本部は丁寧な回答をされることが望まれます。</li> <li>・事務員兼用務の職員が配置され清掃業務が軽減されましたが、新たな事業、制度へ対応できる環境作りが望まれます。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「職務要件定義」を明記した人材育成ビジョンがあります。</li> <li>・階層別研修は職種別(保育士、看護師、栄養士)に、年代別(初級、中級、上級、主任、園長)になっており、必須の研修です。</li> <li>・自由選択・社外研修はキャリアアップを目的に階層にあった内容を選択する研修であり、参加の声かけが行われています。</li> <li>・海外研修は園長の推薦と運営本部の評価が行われ毎年実施されています。</li> <li>・研修計画は「個人別年間研修計画」を上期と下期の2回作成し、受講後評価・反省と振り返りを行ない、保育の質の向上に繋がっています。</li> <li>・園内研修はテーマとして当園で複数回起きた熱性けいれんへの対応についてと泥んこ遊びについて実施されました。</li> <li>・「職務要件定義」が、2021年度に策定され運用されていますが、職員の受け止めが不十分であり現場説明等を行うことが望まれます。</li> <li>・自由選択・社外研修は働き方の多様化、キャリアアップ研修の優先性や人員不足等が要因となり、参加が難しい状況であり改善が望まれます。</li> </ul>	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入社員マニュアルに「法令遵守」や「児童の権利」が明記され研修がされています。</li> <li>・業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応について」が明記され周知されています。</li> <li>・日々の保育の中では、主体性を大切に、自分で選ぶことや、個々の意思、意欲が尊重されています。</li> <li>・職員会議で人権チェックリストにより自園、系列園で起きた事例を基にチェックがされています。</li> <li>・虐待への対応は業務マニュアルに沿い、登園から遊び、着替え時等チェックが行われ、疑いのある子、あった子どもがいる場合は、園長、主任へ速やかに報告するように徹底されています。</li> </ul> <p>また、関係機関(市川市児童家庭課、保育課、児童相談所、支援センター)と連携できる体制が確立しています。</p>	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針がHPや重要事項説明書に記載され、職員へは業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され周知されています。</li> <li>・その中に「利用目的」、「第三者への提供(開示請求)」が明記されています。</li> <li>・児童票等の情報開示請求については、個々に対応することを入園のご案内(重要事項説明書)に明記されています。</li> <li>・園児の個人情報の利用については、保護者から事前に了解を得て、確認書が提出されています。</li> <li>・実習生等に対しては受け入れの際に「実習生受け入れガイドライン」により周知され、誓約書が提出されています。</li> </ul>	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部による利用者満足度アンケート調査が年2回実施され、結果の集約と今後の取り組みに反映され、公開されています。今年度から実施している4歳、5歳児対象の「もじ・かざランド」は保護者からの要望に応えた取り組みです。(有料、1回1時間程度、年20回を予定)</li> <li>・運動会・親子ふれあい会、終了後に保護者アンケート調査を行ない、集約結果が公開されています。</li> <li>・個人面談等で悩みや相談、要望を受け、必要な事項は面談シートに記録されています。</li> <li>・登降園時にはなるべく園長または主任が玄関で対応し、保護者からの発信がしやすい環境が作られています。</li> <li>・親子で絵本を読む機会を増やすために、保育士、保護者が薦める絵本の紹介と貸し出しが行われています。(絵本は玄関ホールに展示されています)</li> <li>・個人面談は希望者制で夏に1回、2～3月に1回行われ、面談シートに記録されています。個別の相談も同様の記録があります。</li> <li>・玄関に「意見箱」が設置され、保護者がいつでも意見・要望が出せるようにしてあります。毎年1件程度の投函があります。</li> <li>・もじ・かざランドは、園長他数名の保育士が研修を受け実施されており、その労に何らかの報酬を出されることが期待されます。</li> <li>・園における子どもの様子について、年間を通して職員による沢山の写真撮影がされ販売されており、園に対する利益還元が望まれます。</li> </ul>	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>



(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情解決に関する要綱」にそって苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置が明記されています。</li> <li>・入園の際、配布した重要事項説明書に苦情解決責任者、苦情受付担当者の氏名が明記され保護者へ周知されています。</li> <li>・玄関に苦情解決体制の内容が掲示されています。</li> <li>・業務マニュアルに「クレーム対応」が明記され、クレームがあった場合は園長に報告し、クレーム受理票を運営本部へ提出することになっています。</li> <li>・今年度は苦情はありません。</li> </ul>	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <p>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。          ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。          ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園には自己評価票、自己評価チェック表が有り、園長先生との面談で確認や指導助言が行われています。</li> <li>・自己評価を実施することで園全体としての課題の発見が有り、課題に対してどのようにしていくかの話し合いが行われています。</li> <li>・園の自己評価は保護者に開示されています。今年度第三者評価を受審したので結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たすことが望まれます。</li> </ul>	
16	<p>提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <p>■業務の基本や手順が明確になっている。          ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。          ■マニュアル見直しを定期的に行っている。          ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルが有り手順が明確になっています。</li> <li>・分からないことが有ればマニュアルで確認し、新人育成にも活用されています。</li> <li>・マニュアルの見直しは、保育現場から疑問点があれば運営本部に提案し検討されています。</li> <li>・運営本部への意見などは園長会議で出されています。</li> </ul>	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。          ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、今年度は問い合わせや見学については、WEB上で行うことが明記されています。</li> <li>・問い合わせや園見学は感染予防に努めながら対応実施されています。園へ来園出来なくても写真や資料をオンラインで見せて頂き説明されています。オンラインで参加した人を対象に、内覧会を11月に実施する予定です。</li> </ul>	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。          ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。          ■説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。          ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育及び保育の開始にあたり入園説明会で運営理念や保育の理念が記載された「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配布し説明をされています。</li> <li>・内容は保育理念、保育方針、年間行事や保育の特徴、園生活におけるお願い、体調不良時について、災害時について等が記載されています。</li> <li>・説明会終了後質疑応答を行い、内容について保護者同意を得、確認書が提出されています。</li> <li>・教育及び保育の内容に対する保護者の意向は、入園面談シートの確認事項で行われ、家庭での子育てで気をつけていることや園に知らせたいことを記入しています。</li> </ul>	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <p>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。          ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。          ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。          ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は保育所保育指針の趣旨をとらえて策定されています。</li> <li>・全体的な計画は、「保育理念」、「保育方針」に沿い目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。</li> <li>・在園している子どもの家庭環境(保護者の疾病等)にも留意しながら作成されています。</li> <li>・年度末に、全体的な計画は職員が参画し、共通理解に立って協力体制の下作成されています。</li> </ul>	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。          ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。          ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。          ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。          ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づき子どもの生活や発達過程を見通した年間指導計画、月間指導計画 週案が年齢ごとに作成されています。</li> <li>・週案は前週木曜日までに園長、主任に提出されます。週案会議で保育の内容について散歩の付き添いなど各担任同士で話し合いが行われています。散歩は担任+1名で金曜日に調整しホワイトボードに記入し誰でも分かるようになっていきます。</li> <li>・乳児クラスは個別指導計画及び成長の記録が有ります。発達支援児で特別に配慮の必要な児は月間の個別指導計画が作成されています。</li> <li>・3才未満児クラスにおいても週案では週のねらいから日々のねらい環境構成、配慮、子どもの様子今日の振り返りをし保育に対する自己評価が行われており、丁寧な関わりが行われています。</li> <li>・指導計画の実践を振り返り、子ども達が主体的な活動が出来るかを留意されています。</li> </ul>	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが大切な存在であることに気づいてもらえるよう、集団保育の中でも丁寧に関り、一对一の時間が取れるように、必要な時には他のクラスの保育士の応援をうけ対応されています。</li> <li>・未満児クラスはクッションフロアで安全面に配慮された環境の下で、先生方のゆったりした関わりの中のびのびと過ごしています。</li> <li>・子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されています。</li> <li>・子どもが自由に玩具を取り出して遊べるように玩具の配置を工夫したり、コーナー遊びが出来るように先生方の手作りのキッチンなどの道具が用意されています。子ども達がままごと用のエプロンなどを自分で出して遊べるように用意されています。</li> <li>・幼児クラスでは、年長児のディキャンプや異年齢保育でのお店屋さんごっこは、子どもの意見を反映し実施されました。子どもが主体性を発揮できた活動後の子どもの成長を先生方は感じ始めています。</li> <li>・ままごとや廃材利用コーナーの設置、廊下を利用し子どもが手に取れる絵本棚が有り、子どもが自由に遊びを選ぶ環境が用意されています。</li> <li>・子ども達の興味や関心の目を育てるプログラム(英語・体操・リミック)は講師を招いて1オクラスから触れる時間が有り、子ども達は無理なく参加し、子どもに合わせ楽しめるように配慮されています。</li> <li>・もじ・かずランドは就学に向け4、5歳児を対象に今年度より開始されたプログラムです。研修を受けた職員が講師資格を取得し、普通の先生とは違う雰囲気やエプロンを外して指導し、子どもたちも集中して話を聞いています。</li> </ul>	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食農活動で、野菜や花を育て収穫し、食育活動につなげられています。自分達で育て収穫した野菜を食べ、美味しさに気付いたりアゲハ蝶やカブトムシを幼虫から飼育、観察することが出来ました。</li> <li>・公共交通機関の利用はコロナ禍で出来ない為、買いもの体験が実施されました。</li> <li>・ディキャンプの買い物で地域の人達に接する機会が有りました。</li> <li>・年長児は初から田植えをし、育て栽培し稲穂を乾かして収穫しました。脱穀して精米し給食でおすそわけし貴重な体験ができました。</li> </ul>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の関係をより良くする為に否定的な言葉にならないように注意しながら、適切な距離と言葉がけがされています。</li> <li>・けんかやトラブルの際は、子どもが自分の気持ちや考えを話すことが出来るように促したり待ったり、未満児は保育士が間に入り代弁し、以上児は自分達で解決できるように見守るようにしています。</li> <li>・コロナの影響もあり順番に並んで待つことが上手になり、トイレの前には足型をつけて、並ぶ位置がわかるようになっています。</li> <li>・週1回の異年齢保育は、運動会のチーム分けにも活用されて、子ども達への意識づけになりました。運動会の係として大道具を運んだりプログラム紹介などを年長児が行うことで、責任感と自信が持て、年中児には憧れと意欲が芽生えました。</li> <li>・系列の学童保育、他地域の5保育園とオンラインで、小学生が披露してくれたけん玉の技に興味を持つたり、各施設の場所を地図で確認するなどの交流がされました。</li> </ul>	

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の関わりの中で次の行動や気持ちを分かりやすく、優しく伝え合う姿が見られます。</li> <li>・特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育は、個別指導計画にもとづく個別支援の目標は作成され、具体的な支援後自己評価が行われ記録されています。</li> <li>・今年度から担任以外の担当者を決めて指導計画を作成し、月ごとの様子や具体的な対応について、市川市発達支援センターに相談したり日本保育総合研究所(JPホールディングス関連企業)の巡回相談を利用しています。</li> <li>・キャリアアップ研修や市で開催される研修へ参加し知識を深め職員で共有されています。</li> <li>・保護者とは個別に連絡ノートを作成したり、両親と面談するなど情報共有されています。</li> <li>・加配の基準に届かない配慮を要する子どもが増えており、対応に苦慮されています。運営本部は行政との対応や職員の配置等の支援をされることが望まれます。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎは書面で行われ、担任が延長保育日誌に申し送り事項を書いて、必要に応じ遅番職員から保護者に説明されています。</li> <li>・職員会議で夕方の延長保育の過ごし方は、安全に配慮した遊びができるように曜日によって玩具を変えたり工夫されています。</li> <li>・合同保育時に利用する部屋は職員が話し合い、区切りを増やしたりコーナーを作り、子どもたちが遊びやすい環境設定がされました。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの保護者と日々の連絡帳や玄関での送迎時に、担任だけでなく受け入れや引き渡しの職員も保護者との情報交換が行われています。</li> <li>・個人面談は希望制で年2回行われています。</li> <li>・保育参観はZOOMで1、2、3月全員希望参観でお母さんに1日保育体験、半日体験が予定されています。園のカメラを使い「父母カメラマン」になってもらい、0歳から全クラス園での日常の様子を見てもらう機会が60回開催されました。</li> <li>・クラス懇談会は集合型での実施は控えていたので、保護者間のコミュニケーションが取れないとの声が上がリ、一部のクラスで試験的に土曜日にお茶会と称して、保護者同士で聞いてみたかったことなどをオンラインで話す機会が実施されました。参加された人には好評のようでしたが、土曜日はおけいこごとが有るので参加出来ないという声もありました。</li> <li>・保護者からの相談は随時受け入れ、都合に合わせて面談し相談記録が記入されています。</li> <li>・小学校へは保育所児童保育要録を送付するだけでなく、小学校の学年主任や教頭先生と電話で引き継ぎが行われています。必要に応じて市川市のスマイルプランが作成されています。市川スマイルプランは(個別教育支援計画)発達に課題があるなど特別な教育ニーズのある幼児等に市川スマイルプランを使って必要な支援を行う為に学校などと情報共有されます。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健指導計画は運営本部の看護委員が作成し、年間を通じて子どもの健康に配慮されています。嘱託医による健康診断は年2回歯科、内科が行われています。</li> <li>・保育中の子どもの健康状態の観察記録は、日誌に記録されています。</li> <li>・SIDSについては入社時に研修が有り全員に周知されています。保護者に対しても家庭での睡眠時にはあおむけになるよう協力を呼び掛けられています。</li> <li>・HOカードを活用した日々の健康観察は、保護者と共に実施され感染対策に役立てられています。</li> <li>・不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、園全体で共通認識を持ち、継続観察し、市川市役所の子ども政策部子ども家庭支援課(子育てに関する総合窓口)や子育て支援センター(市で提供している子育て支援サービスの紹介や必要に応じて専門機関の紹介など)へと繋がられています。</li> <li>・保育士の業務軽減につながる、精度の良い午睡センサーに交換されることが期待されます。</li> </ul>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が不在(産休)の為、職員が対応し、園内での感染症、怪我、疾病は日々連絡しノートに記録して共有されています</li> <li>・怪我や体調不良のアクシデント発生時のフローが有り、頭から上のけがは嘱託医にCTが有るので、電話で相談し受診されています。</li> <li>・日々の子どもの健康状態については職員間の連絡ノートに怪我や病欠理由について記載し、登園受け入れ時に必要な書類の受け取りなどの確認が行われています。</li> <li>・子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え救急用の薬品、材料等を常備し適切な管理の下に対応出来るようになっていきます。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢ごとに食育計画が作成され、評価反省が行われています。</li> <li>・保育園には畑があり食農活動から食育活動へつながり、収穫したての野菜の味の違いを発見できる機会があり、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちを勤労感謝の日に伝えています。</li> <li>・年齢や発達に応じた食材のサイズ、医師の指示による食物アレルギー児には、代替食又は除去食が提供されています。現在卵未使用の献立となり、卵アレルギー児に対しては別テーブルでの提供はされていません。</li> <li>・他のアレルギー児は別テーブルで誤食を避け万全の注意がされています。</li> <li>・食事はそれぞれに無理のないように残さず食べることを伝え、偏食については、食育でその素材に触れてみたり、食農により自分で収穫することで興味を持つことから取り組まれています。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスの日誌には、温度・湿度が記載されています。園庭チェック表で毎日ゴミや危険物がないか、玩具や遊具の点検が行われています。</li> <li>・年齢に応じた手洗い指導を行い、登園時や外から帰った時の手洗いは習慣化されています。</li> <li>・幼児クラスの子ども達は排泄後の手洗いを忘れがちなので、トイレの中にトイレトペーパーの芯で作った、忍者をぶら下げ注意がされています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルに「緊急時(怪我、病気、事故)の対応」が明記され、職員へ周知されています。</li> <li>・アクシデントが発生した場合は、報告、連絡、対応を行った後、アクシデント報告書を作成し安全管理委員会へ報告されています。</li> <li>・合わせて、再発防止策についての検討結果が記載されています。</li> <li>・管内で発生したアクシデント4、5の場合は安全推進課からメールでアクシデント報告書が送信され、回覧し情報が共有されています。</li> <li>・今夏、熱性けいれん発作によるアクシデントが2件あり日常訓練の見直しと園児のけいれん既往歴の把握が行われました。</li> <li>・園内の危険箇所、消防設備は点検表によりチェックされています。</li> <li>・不審者等の対応訓練は毎月実施されています。職員が不審者になり、通路から園庭に入る鍵が開いていること(工事のために業者が開錠)に気づき、注意喚起に繋がっています。</li> </ul>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルに「消防訓練及び災害・緊急時の対応」が整備されています。職員へ周知されていない面があり、安全管理 防犯・防災対応の見直しがされました。</li> <li>・避難訓練は毎月行われ、合わせて水消火器を借り消火訓練も行われました。</li> <li>・年2回の消防署の指導による避難訓練は、コロナ感染を考慮し通報訓練のみとなっています。</li> <li>・海拔が低いことや河川が近く、水害時の避難場所は大和田小学校ですが、園のすぐ近くにある文化会館(高い建物)への避難受け入れを相談されています。</li> <li>・園専用の緊急時携帯電話に保護者への災害情報メッセージを登録し、災害が起こった場合は活用できる体制が整っています。</li> <li>・保護者、職員全員のメールアドレスが登録され、必要な情報を一斉に伝えるメール配信システムが確立しています。</li> <li>・保護者のメール開封率が低いので11月の運営委員会で説明と周知がされる予定です。</li> <li>・災害時備蓄品は毎年確認(今年は8月31日)が行われています。食品はアレルギーなしとありに区別されています。救急用品としてアルコール除菌シートほか8品目があります。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の利用理由が保護者の疾病による入園が増えており、支援のあり方等の話し合いがされています。</li> <li>・地域子育て支援として、未就園児だけではなく、妊産婦の方を対象にPR活動(園付近の住宅へポストイング)がされ、園見学者が増えています。PRのチラシは「出産前または未就園児向け(こあらくらぶ)保育園体験募集」がタイトルで、年間8回実施されます。</li> <li>・小学校との交流は、DVDを貸与してもらい小学校案内等が紹介された内容を5歳児へ伝えています。</li> </ul>		